

平成 23 年 6 月

鈴鹿地域職業訓練協会受付用

小型移動式クレーン運転技能講習開催のご案内

(三重労働局登録 第38-1号)

社団法人 日本クレーン協会三重支部

『小型移動式クレーン(つり上げ荷重1トン以上5トン未満)運転の業務には、小型移動式クレーン運転技能講習修了証又は移動式クレーン運転士免許証が必要です』

当協会支部では、鈴鹿地区の小型移動式クレーン運転技能講習を下記のとおり開催致します。この機会に受講されるようご案内申し上げます。

受講を希望される方は、本紙の申込書より、鈴鹿地域職業訓練協会へお申込下さい。

記

1. 受講資格

特になし(但し、満18歳未満の方は業務に就くことが出来ません。)

又、女性も積極的に参加できるようご配慮ください。

2. 講習日程及び会場

区分 回数	第1日(学科)	第2日(学科)	第3日(実技)	会 場	
				学 科	実 技
鈴鹿①	8月23日(火)	8月24日(水)	8月25日(木)	鈴鹿市鈴鹿ハイツ 1-20 鈴鹿地域職業訓練センター	津市あかつ台 4 丁目 3 番5 (サイエンスシティ内) (社)日本クレーン協会三重支部
鈴鹿②	8月23日(火)	8月24日(水)	8月26日(金)		

3. 講習時間及び科目(講師の都合で科目の時間割りに変更する場合があります。)

	時 間	科 目
第1日目	9:00~16:10	6H 小型移動式クレーンに関する知識
	16:15~17:15	1H 関係法令
第2日目	9:00~12:10	3H 小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識[免除有]
	13:00~16:10	3H 原動機及び電気に関する知識
	16:15~17:15	1H 学科修了試験
第3日目	8:30~ 9:30	1H 実技:小型移動式クレーン運転のための合図と要領
	9:35~16:45	6H 実技:小型移動式クレーンの運転
		実技修了試験

(注)3日目の実技講習の集合場所、時間、服装等は学科講習終了時に説明します。

4. 講習科目の受講の一部免除(合図の免除は採点上のみです。)

(1) 学科講習科目の内「小型移動式クレーン運転のために必要な力学に関する知識」及び実技講習科目の内「小型移動式クレーンの運転のための合図」について免除を受けることができる対象者は、次の①又は②の資格を有する者です。

① クレーン運転士免許、デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者

② 床上操作式クレーン運転技能講習又は玉掛技能講習を修了した者

(2) 学科講習科目の内「原動機及び電気に関する知識」が免除される対象者

① 建設機械施工技術検定(1級)の合格者で、実地試験においてショベル系建設機械操作施工法若しくは基礎工事用建設機械操作施工法を選択したもの又は(2級)の技術検定で第2種若しくは第6種の種類に該当するものに合格した者

- ② 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習を修了した者
- (3) 実技講習科目の内「小型移動式クレーンの運転及び合図」が免除される対象者
 鉱山保安法(昭和24年法律第70号)第2条第2項及び第4項の規定による鉱山においてつり上げ荷重が5トン以上の移動式クレーンの運転業務に1ヶ月以上従事した経験を有する者
- (4) 実技講習科目の内「小型移動式クレーン運転のための合図」について免除を受けることができる対象者
 特別教育を修了し次の業務に6ヶ月以上従事した経験者
- (イ) 制限過重5トン未満の揚貨装置の運転の業務
 (ロ) つり上げ過重5トン未満のクレーンの運転の業務
 (ハ) つり上げ5トン以上の跨線テルハの運転の業務
 (ニ) つり上げ過重1トン未満の移動式クレーンの運転の業務
 (ホ) つり上げ過重5トン未満のデリックの運転の業務
 (ヘ) つり上げ過重1トン未満のクレーン等の玉掛け業務

5. 修了証の交付

欠講なく全時間受講し、学科試験及び実技試験で規定の成績を得られた方には、後日修了証を交付します。

6. 写真 (修了証に使用します)

写真1枚(受講6ヶ月以内に撮影した縦 30 mm×横 24 mmの大きさで上三分身、正面脱帽、背景無地、裏面に受講番号、氏名記入)を講習初日に持参して下さい。(証明用写真をご利用ください。)

7. 受講費用 (受講料+テキスト代)

1名につき	全科目受講の場合			学科・実技(4.(4)は除く)どちらか一部免除の場合		
	受講料	テキスト代	計	受講料	テキスト代	計
日本クレーン協会三重支部の会員事業場	21,000 円	1,000 円	22,000 円	20,000 円	1,000 円	21,000 円
上記以外の事業場等	21,000 円	1,500 円	22,500 円	20,000 円	1,500 円	21,500 円

(会員とは日本クレーン協会三重支部に加入している事業場です。)

8. 申し込み方法と受付方法

- (1) 申込みは定員制ですので電話等で受付状況を確認してください。
- (2) 申込書と受講費用の入金が確認でき次第受付け完了、各回定員に達したら締め切ります。受付した方には講習初日の1週間前に受講票を発送します。申込み後の受講者の変更は差し支えありません(変更の場合は当支部へ事前に連絡)が次回等への回の変更はできません。
 また、欠席(講習当日)・講習初日7日前以降の受講取消の場合は事務処理上、既納受講費用の返金はできませんので、ご了承下さい。
- (3) 申込書は受講希望回数、及び所要事項を記載し押印のうえ、「9. 申込先」まで直接持参して下さい。
- (4) 講習科目の受講の一部免除を希望する場合は申込書の所定欄にその旨記入し、免除の対象となる資格を証明する「免許証」「修了証」等のコピーを添付して下さい。
 なお、受講を申し込まれた後において、免除の対象となる資格を取得し免除を希望する場合は、各回開講日の7日前までに「免許証」「修了証」等のコピーを「9. 申込先」へ提出して下さい。(FAX送信で可)
 受講当日の免除の申し出は認められませんのでご注意ください。
- (5) 受講費用は事前に鈴鹿地域職業訓練協会へ直接持参ください。(銀行振込は扱っておりません)

9. 申込先

〒510-0208 鈴鹿市鈴鹿ハイツ1-20

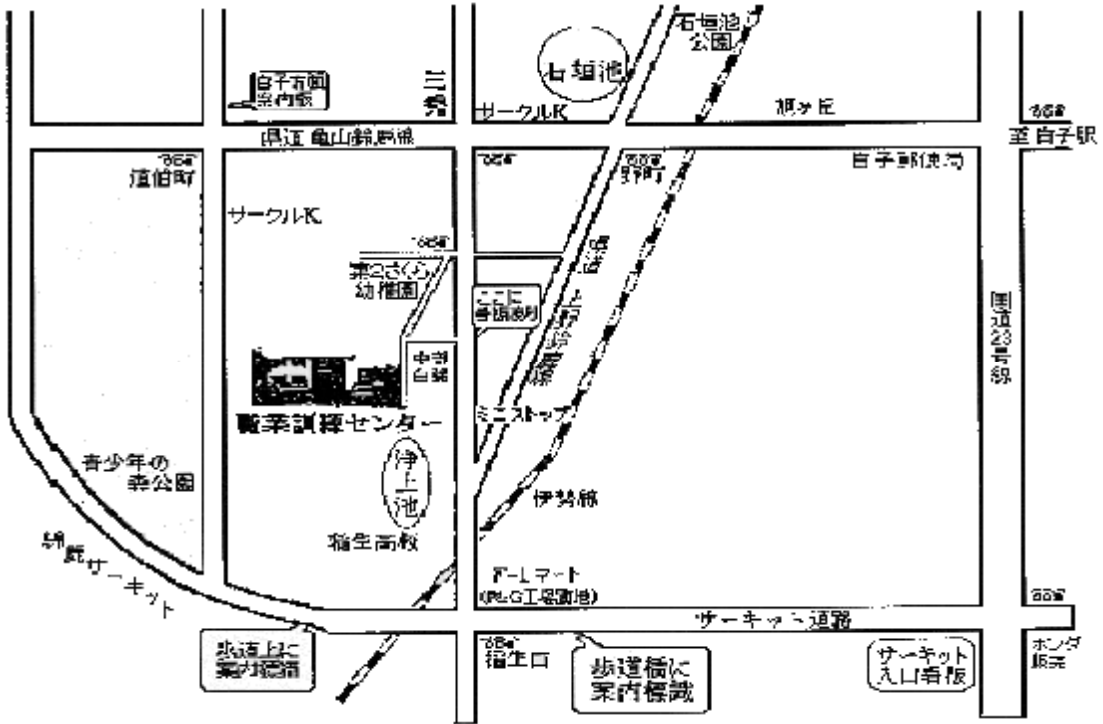
鈴鹿地域職業訓練協会

電話番号

059-387-1900

受付期間 8:30~16:30まで。但し、土曜、日曜、祝日は休日です。

10. 学科講習会場案内図
 鈴鹿地域職業訓練協会
 鈴鹿市鈴鹿ハイツ1-20



[実技会場については学科初日に案内します。]

キ リ ト リ セ ン

技能講習受講申込書 小型移動式クレーン運転
 鈴鹿Ⅱ第 回 {注1}

修了証番号	※
受講番号	※

フリガナ			印	男 女	生年 月日	昭和 平成	年	月	日生
氏名									
本籍地	都道府県	現住所	〒 (正しく、ハッキリとご記入・押印下さい。)						
外国籍 (国名)			都道府県						
			個人で受講を申し込まれた方は連絡先電話番号						

{注} 氏名・生年月日・本籍は、修了証記載事項につき、特に正確に記入して下さい。

所属事業場 (証明欄)	〒 (正しく、ハッキリとご記入・押印下さい。)	連絡担当部課名・担当者名
	所在地	電話番号
	事業場名 印	
(社)日本クレーン協会三重支部会員の有無 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 <input type="checkbox"/>		

*ご記入いただいた個人情報は、当支部が責任をもって管理し本講習に関する事務目的以外には使用致しません

免除を希望する場合、資格記4. を証明する写しを提出し、該当する科目に○を付して下さい。なお、提出及び開講7日前までに申請がない場合の免除は認められません。				力学・合図4(1)	原動機・電気4(2)	実技4(3)	合図4(4)
受講料の納入予定 持参	(免除要確認)	※	会員 非会員	/	入金	(職業訓練協会受付用)	

{注1} 記2. 講習日程の回数を必ずご記入して下さい。
 上記のとおり所定の受講費用を添え申し込みます。

※印は記入しないで下さい。
 社団法人 日本クレーン協会三重支部